

診療記録等の開示に要する料金表

(「診療情報の提供等に関する指針」に基づく診療録等の開示にかかる費用)

開示には「開示請求手数料」と「開示実施手数料」が必要です。

開示請求手数料		1件につき300円
開示実施手数料		手数料の額
写しの交付	文書又は図画を複写機により複写したもの	用紙1枚につき10円(A2判については40円、A1判については80円)
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したもの	1枚につき120円(縦203ミリメートル、横254ミリメートルのものについては、520円)に12枚までごとに760円を加えた額
	電磁的記録を用紙に出力したもの	用紙1枚につき10円
	電磁的記録を電子媒体(CD-R、DVD)で提供した場合	CD-R:1枚につき100円、DVD-R等:1枚につき120円に、格納する1ファイルごとに210円を加えた額
閲 覧	文書又は図画	100枚までごとに100円
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したもの	1枚につき100円に12枚までごとに760円を追えた額
	電磁的記録を用紙に出力したもの	用紙100枚までごとに200円
医師の口頭による説明	申請者の希望で、医師から口頭で診療内容の説明を受ける場合	30分以内:5,000円、 30分超え1時間まで:10,000円、 1時間超え30分までごとに:5,000円
説明文書の交付	申請者の希望で、要約書の交付を希望し、かつ、閲覧・複写に替えて、医師が要約書の交付を認める場合	簡単なもの(A4判1枚):5,000円 複雑なもの(A4判2枚):10,000円 2枚を超えるもの1枚ごとに:5,000円

- * 手数料に別途消費税が課税されます。
- * 開示実施手数料は合計額が300円以下の場合には無料とし、合計額が300円を超える場合は合計額から300円を引いた額とします。